

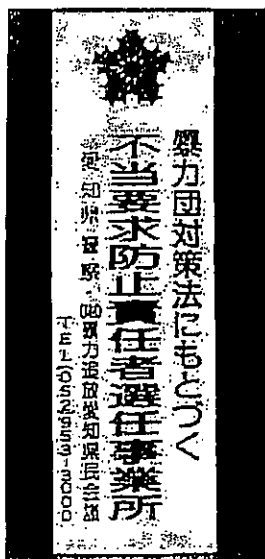
## 不当要求防止責任者講習受講者の皆様へ！

### 不当要求防止責任者選任事業所のパネルについて

平成17年4月より、責任者講習の受講者に対し、それぞれ所属される事業所の出入り口等へ掲示して頂くように、財団法人暴力追放愛知県民会議より、写真の「パネル」を、お渡ししておりましたが、3年経過したことで、多数の事業所に概ね行き渡ったことと思われませんが、いまだ、事業所に渡っていないところにあっては申し出下さい。

- 1 但し、「パネル」は、1事業所に1枚です。
- 2 現に、使用中の事業所にあってはご遠慮願います。

※ 使用中であっても「パネル」が破損・汚損している事業所は申し出下さい。交換します。



愛知県建設業暴力追放協議会

企業名	受領者

- 3 パネルを希望される方には、講習終了時に、この用紙と交換に「パネル」1枚をお渡しします。